

令和4年度行政事業レビューシート ( 内閣府 )

<b>事業名</b>	食品安全確保総合調査費			<b>担当部局庁</b>	食品安全委員会事務局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	評価第一課	評価第一課長 紀平 哲也				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第1項第6号			<b>関係する計画、通知等</b>	・「食品安全委員会運営計画」(平成30年3月27日食品安全委員会決定) ・「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(平成26年12月16日食品安全委員会決定) ・「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題(平成3年度)」(平成2年9月1日食品安全委員会決定)ほか					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	食品安全基本法第23条第1項第6号に基づき科学的な調査を実施し、各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な科学的知見の収集・整理・解析等を行い、これらの科学的知見を活用して食品健康影響評価(リスク評価)等を実施し、食品の安全性の確保を図る。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	・各国のリスク評価機関・国際機関等が保有する評価に関する情報や各種科学文献等から入手できる毒性メカニズム、ばく露等の情報の収集整理やその他、食品中のハザードの含有実態調査などリスク評価に必要な情報を得るための分析調査を実施する。									
<b>実施方法</b>	委託・請負									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	59.5	59.6	59.6	59.6	59.6			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		59.5	59.6	59.6	59.6	59.6			
	執行額		57.8	57	20.3	-				
執行率(%)		97%	96%	34%	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		97%	96%	34%	-					
<b>令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	食品安全関係調査費	59.6	59.6							
	計	59.6	59.6							
<b>活動内容(アクティビティ)</b>	当該調査は、食品安全委員会が行う研究として、リスク評価の各段階に活用できる成果を得ることを目的として実施する。研究の実施により得られた成果については、食品安全委員会が実施するリスク評価の各段階での活用を図るとともに、食品安全に係る科学的情報を提供するため、一般消費者、行政、メディア、食品関係事業者、専門家といった関係者への普及及び活用の促進を図る。									
<b>活動目標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動目標</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	調査の実施により得られた成果について、ホームページでの公表や成果発表会の実施を通じて、広く周知を図り、幅広い活用を推進する	食品安全確保総合調査結果(報告書)の食品安全委員会ホームページ掲載件数	活動実績	件	5	5	6			
		当初見込み	件	5	5	6	3			
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	当該実施調査事業契約額/各年度実施調査課題数			単位当たりコスト	円/課題	11,561,000	9,492,083	6,769,630	9,930,333	
				計算式	当該実施調査事業契約額/実施調査課題数	57,805,000/5	56,952,500/6	20,308,891/3	59,582,000/6	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	調査事業については、その結果をリスク評価の調査審議(評価書への引用、評価書たたき台及び参考資料としての活用を含む。)、リスクプロファイル、ファクトシート等の作成・更新、委員会の運営・機能強化等の検討に活用することを目的としている。(成果目標の設定、成果実績の記載については備考欄参照)	調査結果が、リスク評価等(リスク評価の調査審議、リスクプロファイル・ファクトシート・関連情報の作成・更新、委員会の運営や機能強化等)のために活用された課題の割合	算出式:(各年度の10月まで(終了後2.5年時点)以上に活用された課題数)/(各年度の3年度前に行った課題の総数)	成果実績	%	20	86	60	-	-
				目標値	%	100	75	75	-	-
				達成度	%	20	115	80	-	-

根拠として用いた統計・データ名(出典)	食品健康影響評価書、委員会及び専門調査会会議資料、リスクプロファイル、ファクトシート等		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載		チェック	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	15 食品安全		
	施策	21 食品健康影響評価に関する施策の推進	政策評価書 URL	<a href="https://www8.cao.go.jp/hyouka/r3bunseki/r3bunseki-23.pdf">https://www8.cao.go.jp/hyouka/r3bunseki/r3bunseki-23.pdf</a>
			該当箇所	令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(食品安全の確保に必要な総合的施策の推進)
	取組事項	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	分野:	
該当箇所				

**事業所管部局による点検・改善**

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・食品安全委員会は、法律に基づきリスク評価を実施するリスク評価機関であり、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立・公正に評価を行うことが求められる。また、リスク評価を行い、食品の安全性を確保することは国民の健康の保護に必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・本事業は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請等を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な最新の科学的知見、評価方法を得るために行い、国民の健康を保護するために必要である。そのため、国が計画的に実施すべき事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは不可能。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・5年ごとに国が行うべき研究領域、優先順位、期待すべき効果等の指標を定めた「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(以下「ロードマップ」という。)を決定するとともに、年度ごとに採択すべき優先実施課題を決定している。これらは、リスク評価の計画や国内外の動向及び研究・調査企画会議における有識者の意見も踏まえて決定されるものであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・請負事業者は、一般競争入札(総合評価落札方式)により決定している。 ・令和3年度に実施した3事業については、一者応札となったのは3事業であった。うち、1事業については、応募は2者であったが、1者は技術等審査不合格であった。従来より、SNSやホームページを通じ広範な周知も図るとともに、公告時に説明会を開催し、応募希望者と意思疎通を図ってきた。昨年度は、入札説明書を取り寄せたものの応募しなかった者に対し、応募しなかった理由の聞き取りを行うとともに、今年度事業より、入札資格の拡大を行うなど、一者応札の改善へ向けてさらなる取組を進めているところであり、引き続き応募者の増加に努める。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・本事業の一般競争入札(総合評価落札方式)により落札した業者には入札金額内訳書を提出させ、経費の費目・用途の妥当性を確認している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業の一般競争入札(総合評価落札方式)により落札した業者には入札金額内訳書を提出させ、経費の費目・用途の妥当性を確認している。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業については、年度ごとに具体的に実施する調査・研究方針を前年度に定め、調査を実施しているところ。令和3年度分については、令和2年度の調査結果を受け、一定の評価方針がとりまとまったことから、調査の必要性が生じなくなった。このため、その他の調査を検討したが、調査項目の選定に時間を要したため、当初予定していた5つの調査事業のうち2事業が実施されなかった。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・本事業の調査課題については、毎年度、食品安全委員会委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする研究・調査企画会議において仕様書の内容のほか、必要性、優先度、成果の活用等について審議の上決定し、コスト削減及び効率化に向けた取組を行っている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・本事業は、研究・調査企画会議で審議され、食品安全委員会において決定されたロードマップに基づき、毎年度優先課題を設定した上で実施し、リスク評価等を行うため、体系的に科学的知見の収集・整理・分析を行い実効性の高い手段となっており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・本事業は、委員会が実施するリスク評価を迅速かつ的確に行う上で必要不可欠な科学的知見の収集・整理・解析等や委員会の運営・機能強化等の検討に活用することを目的としており、一般競争入札(総合評価落札方式)により価格のみならず応募者の技術及び創意も含めて総合的に判断して事業者を選定する現在の方法が最も効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査結果はリスク評価、ファクトシート等の基礎データとして、また食品安全委員会の運営・機能の強化等の検討に資するための資料として活用するとともに調査報告書を食品安全委員会ホームページに掲載するなど活動実績に見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・本事業の調査結果について、リスク評価やファクトシート等の基礎データとして、また食品安全委員会の運営・機能の強化等の検討に資するための資料として活用するとともに、調査報告書を食品安全委員会ホームページに掲載するなど、成果物は十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	事業番号	事業名		

点検・改善結果	点検結果	<p>・平成22年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおけるコメントを踏まえ、以下の3点の対応を継続している。</p> <p>① 研究・調査企画会議事前・中間評価部会において、概ね5年間に推進すべき調査・研究について目標等を示したロードマップを作成し、5年ごとに見直しを行っている。また、当該ロードマップを踏まえ、年度ごとに、より具体的に実施する調査・研究課題(優先実施課題)を審議し、計画的・戦略的な調査を実施している。</p> <p>② 調査実施年度の翌年度に、研究・調査企画会議事後評価部会において事後評価を行うとともに、その活用状況については、同会議プログラム評価部会において、追跡評価及びプログラム評価を実施している。令和3年度の調査事業については、今後、調査結果を食品安全委員会ホームページに掲載し、事後評価等の評価を行う予定である。</p> <p>③ 公告後速やかに公告内容について、食品安全委員会ホームページ及びSNSを活用して、積極的に事業内容の周知を行っている。</p> <p>・不用率が大きい理由については、令和3年度の優先実施課題としていた1事業が、本年度新たな課題が生じなかったことから調査を実施しなかったこと、また、その他緊急性があると認められる事業に該当する案件が発生しなかったことが理由と考えられる。</p> <p>・令和3年度に実施した3事業について、一者応募となったのは3事業であった。うち1事業については、応募は2者であったが、1者は技術等審査不合格であった。調査事業ではあるが、毒理学、疫学、化学、統計学などの専門知識や実務経験を必要とする事業が多く、応募者が少ないと考えられる。</p>
	改善の方向性	<p>・今後も食品の安全性を確保し、国民から信頼され、食に対する安心感を与えられるような、的確なリスク評価を推進していくため、また、我が国唯一のリスク評価機関である食品安全委員会の運営、機能強化等の検討に資するために、調査事業の適切な実施及び進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行等のコスト削減に努め、調査事業を推進していく考え。</p> <p>・また、「食品安全委員会食品安全確保総合調査の評価に関する指針」(平成25年6月4日調査・研究企画会議決定)を整備し、実施課題の調査報告書(成果物)について、「正確性」、「効率性」と及び「有用性」の観点から事後評価等を実施しており、評価結果を踏まえ引き続き効率的かつ効果的に事業を実施していく。</p> <p>・不用率への対応については、令和4年度については、優先実施課題の調査事業を着実に実行することとしている。</p> <p>・一者応募への対応については、「1者応募、一者応募に係る改善方策」(平成21年3月内閣官房/内閣府)を踏まえ、引き続き、応募者の増加に向けて、必要な対応を行うとともに、新規の応募者の開拓を行う予定。</p>

**外部有識者の所見**

基本的には適切だと思われる。但し、受託者には、大学の農学部、薬学部であって、この事業に適する部署も応札、入札可能なような仕様が臨まれる。純粋な研究機関の関与があった方が、より良いと思われる。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	<p>外部有識者の所見を踏まえ、調達の様態を検討すること。予算の効率的執行に努め、不用額が生じていることも踏まえ、執行実績を適切に概算要求に反映させること。一者応札の現状について、引き続き参入可能な事業者の事前調査及び参入要件の緩和を検討するなど、一者応札の是正に努めること。</p>
------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り	<p>事業を実施する際には、新規の応札者の開拓に資するよう調達の仕様の更なる検討を行うとともに、引き続きSNSやホームページ等を活用し、応札者の増加に向けて取り組む。また、外部専門家を含む「研究・調査企画会議」による意見も踏まえ、適切な事業実施に努める。</p>
------	---

**備考**

○平成22年度公開プロセスの結果  
 事業番号: 0139  
 事業名: 食品安全確保総合調査費  
 評価結果: 大幅な改善を要する2、廃止2、その他1  
 取りまとめコメント: 計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定や成果活用の重視と、競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくりなど大幅な改善が必要。

○成果目標の変更(令和2年度以降の数値に適用)  
 これまで調査実施年度の翌年度末まで(通常1年間)に活用された調査課題を成果目標(活用率100%)として設定してきたが、リスク評価には調査結果以外の様々なデータも必要であり、調査終了後、直ちにリスク評価を開始できないことが少なくない。また、中・長期的な計画に基づき調査実施後、その結果等をもとに研究事業を行った上で、両成果をリスク評価に活用するケースがある。一方で、令和2年12月25日に開催された研究・調査企画会議プログラム評価部会において、令和元年のプログラム評価結果、活用状況及び他省の評価方法を踏まえ追跡評価の方法を見直し、研究・調査の終了後2.5年時点での追跡評価を行うこととされた。よって、本レビューにおいても同時点での活用状況を対象とするともに、活用率75%を目標値とする(毎年5~7課題実施し、1~2課題は中・長期的な計画に基づくものを想定)。

食品安全確保総合調査実施課題一覧  
[https://www.fsc.go.jp/chousa/sougouchousa/chousa\\_kadai.html](https://www.fsc.go.jp/chousa/sougouchousa/chousa_kadai.html)

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成23年度	0143			
平成24年度	0141			
平成25年度	0140			
平成26年度	0139			
平成27年度	0154			
平成28年度	0146			
平成29年度	0152			
平成30年度	0159			
令和元年度	内閣府 - 0168			
令和2年度	内閣府 0175			
令和3年度				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府食品安全委員会

20.3百万円

- ・調査計画の策定、調査課題の選定
- ・調査結果の公開
- ・調査結果の活用

役務【一般競争契約(総合評価)】

A. 株式会社政策基礎研究所

9.5百万円

- ・化学物質のリスク評価における不確実係数の設定に関する調査

役務【一般競争契約(総合評価)】

B. 株式会社日本総合研究所

5.5百万円

- ・野生動物由来の食肉中のハザードに関する調査

役務【一般競争契約(総合評価)】

C. 株式会社三菱ケミカルリサーチ

5.3百万円

- ・特定の新規食品の安全性評価手法に関する調査

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位:百万円)

